

令和5年5月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年5月15日（月） 午後1時00分～午後2時26分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 飯田 文宏
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課主査 廣田 達也 教職員課長 進藤 大輔
傍聴者	4名
会議次第	<p style="text-align: center;">5月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和5年5月15日（月） 午後1時00分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和5年6月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第13号 秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第14号 秦野市教育委員会関係施設の防火管理者を定める規程の一部を改正することについて</p> <p>(3) ほりかわ幼稚園のこども園化について</p> <p>(4) 令和4年度幼稚園型一時預かり事業について</p> <p>(5) 令和4年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について</p> <p>(6) 園児、児童、生徒及び学級数について</p>

	<p>(7) 小中学校教職員の時間外在校等時間集計結果（令和4年度）について</p> <p>(8) 令和5年度教科書展示会について</p> <p>(9) コミュニティ・スクールについて</p> <p>(10) 令和5年度教育研究所研究部会について</p> <p>(11) 震生湖誕生100周年記念事業について</p> <p>(12) 令和5年度はだの生涯学習講座について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第11号 令和6年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>(2) 議案第12号 令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 要望書について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

定刻になりましたので、ただいまから令和5年5月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、まず会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして御意見、御質問がある場合には、会議の終了後に事務局に申し出ていただくような形になります。

御意見、御質問等ございますでしょうか。特によろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、非公開案件の取り扱いについてですが、3の教育長報告及び提案の(3)ほりかわ幼稚園のこども園化については、非公開情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

教育部長

それでは、3の(3)は非公開とさせていただきます。

次に、次第の3教育長報告及び提案について、各部課から報告をお願いいたします。

それでは、報告(1)令和5年6月の開催行事等について、私から報告をいたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、6月4日の日曜日は、第1回秦野こども未来づくり会議を開催いたします。今年4月のこども基本法の施行に伴い、昨年度までの、いじめを考える児童生徒委員会の名称を変更し、市内小中学校の児童生徒が集い、いじめのない学校づくりのほか、持続可能なまちづくりなどについても、意見交換を行います。

続きまして6月5日は、第2回よむよむDAYです。読書週間の定着を図るため、毎月第1月曜日をよむよむDAYと定め、読書活動を推進してまいります。

6月6日から23日までは、令和5年秦野市議会第2回定例会月会議です。会期は18日間で、日程は記載のとおりでございます。

次に、6月9日ですが、防災訓練(引き取り訓練)を各学校・園で実施いたします。

6月10日から7月2日までは、企画展「秦野の街並みと記録」です。市内の昔の街並みの写真をはだの歴史博物館に展示いたします。

続きまして、6月16日から7月5日までは、教科書展示会です。展示会場は教育庁舎の3階、小会議室です。なお、土日の展示会はありません。

6月16日・30日は、ブックスタート事業です。今年度から4か月健康診査の会場で実施いたします。

6月21日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

同じく21日、はだのE-L a bにおきまして新採用教員研修会を開催いたします。2回目となります今回は、児童生徒指導についての講演や8月に実施予定の研修会の活動計画等についての話し合いを予定しております。

裏面を御覧ください。6月24日土曜日は、はだの生涯学習講座の今年度2回目となります。本町公民館におきまして、株式会社コンセンサス最高執行責任者の木村邦昭氏によりましてシニア世代のマネープランについての講演会を行います。

続きまして、26日は、学びのステップアップ講座です。法政大学の渡辺弥生教授による「非認知能力の育成」についての研修会を開催いたします。

教育総務課長

29日は、令和5年度第1回社会教育委員会議を教育庁舎におきまして開催いたします。

最後になりますが、6月29日、秦野市幼・保連絡協議会を開催いたします。役員を選出後、今年度の取組の報告や懇談会を行う予定です。

6月の開催行事等は、以上でございます。

私からは、(2)及び(4)から(6)まで御報告いたします。

(2)臨時代理の報告につきましては、報告第13号、第14号ともに、教育研究所の事務室移転に伴う規則等の一部改正となります。

資料No. 2を御覧ください。秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて、別紙のとおり、その事務を臨時に代理したので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告するものでございます。

資料を1枚おめくりください。臨時代理書の理由欄を御覧ください。教育委員会が管理する施設に教育研究所を加えるとともに、教育部長を管理責任者として定めるものでございます。

詳細につきましては、資料を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表にて御確認ください。

続きまして、資料No. 3を御覧ください。先ほどと同様に、秦野市教育委員会関係施設の防火管理者を定める規定の一部を改正しましたので、報告するものでございます。

資料を1枚おめくりいただき、臨時代理書の理由欄を御覧ください。教育委員会の管理する施設に教育研究所を加えるとともに、教育研究所長を防火管理者として定めるものでございます。

説明は以上となります。

続きまして、(4)令和4年度幼稚園型一時預かり事業について報告いたします。資料No. 5を御覧ください。

令和4年度の利用状況は、前年度に比較いたしまして、利用者数は約14.2%、延べ利用日数は約3.4%の減少となりましたが、1人当たりの平均利用日数は若干の増加となっております。

減少の要因につきましては、園児数の減少と分析しております。具体的には、令和3年度の385人に対し、令和4年度は308人と12.5%減少しております。一方、全園児数に対する実利用者の人数の割合は、前年度の37.1%に対し、令和4年度は39.8%と増加しております。これは、就労により定期的に利

用している方が増えていることによるものでございます。

説明は以上となります。

続きまして、(5) 令和4年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について報告いたします。資料No. 6の1ページ、事業報告書を御覧ください。

1の事業の状況といたしましては、過去に実施した学校の改修事業に充てた借入金の償還と良好な学習環境に向けた研究に取り組みました。令和4年度の償還をもって全ての償還が終了し、主たる事業が完了したことから、学校保全公社は令和4年度末をもって解散いたしました。

なお、令和5年度は、理事が清算人となり清算手続を行います。

次に、資料7ページ、収支決算書について説明いたします。表の真ん中の欄の決算額を御覧ください。1、事業活動収支の部につきましては、A欄の収入計2,765万7,016円に対し、B欄の支出計10万7,366円で、収支差額は2,754万9,650円となります。2の財務活動収支の部につきましては、B欄の収入計ゼロに対し、E欄の支出計は2,765万6,604円、収支差額はマイナス2,765万6,604円となります。その結果、当期収支差額はマイナス10万6,954円、前期繰越収支差額との差額合計は28万6,656円となります。

次に、15ページ、貸借対照表を御覧ください。

まず、資産の部でございます。流動資産として現金預金28万6,656円、固定資産として定期預金500万円、出資金1万5,000円を合わせまして、資産の合計が530万1,656円となります。一方、負債の部につきましては、全ての償還が完了したことからゼロとなっており、正味財産は530万1,656円となります。

以上が経営状況の説明となりますが、学校保全公社は、秦野市で2分の1を出資している法人でありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、6月の市議会定例会に法人の経営状況を説明する資料として、事業報告及び収支決算に関する書類を提出するものでございます。

本件については、説明は以上となります。

続きまして、(6) 園児、児童、生徒及び学級数について報告いたします。資料No. 7を御覧ください。

先日御報告いたしました数値からの時点修正となります。変更のあった箇所につきましては、幼稚園、こども園、いずれも4歳

学校教育課長

児の人数でございます。幼稚園は、本町幼稚園で1名増え120人に、こども園では、渋沢こども園で2名増え79人になっております。

なお、統合教育を行う園児の人数に変更はございません。

私からの説明は以上となります。

続きまして、(6)園児、児童、生徒及び学級数の、児童・生徒数につきまして私から御報告いたします。引き続き、資料No. 7、3ページ目以降を御覧ください。前回、4月1日現在の報告から移動があった点を中心に御報告いたします。

まず、1、小学校の児童数及び学級数ですけれども、4月1日以降、東及び北小学校で1名が増加しております。総合計が2名増加し、7,326人となっております。なお、学級数に変更はございませんでした。

次に、2、中学校の生徒数及び学級数ですけれども、東中学校で1名増加したため、総合計も1名増加して3,942人となっておりますが、学級数に変更はございませんでした。

また、3、外国籍等在籍状況でございますけれども、4月1日現在と比較しまして、中学校の人数が1名増となりまして、合計人数も1名増の216人となっております。

なお、日本語指導が必要な児童生徒は小学校、中学校ともに増減はなく、119人のままということでございます。

続きまして、4、通級学級在籍状況につきましては、数値の変更はございませんでした。

次ページに学校別の児童生徒数の内訳を記載しております。ただいまの報告内容を反映した最新の数値となっておりますので、御一読いただければと思います。

私からは以上です。

教職員課長

続きまして、昨年度1年間の小中学校教職員時間外在校等時間集計結果を御報告します。資料No. 8を御覧ください。

報告としては、御覧いただいておりますとおり、新型コロナ影響前の令和元年、令和2年、令和3年の同月値と比較して一覧としております。比較しての減について△で表しております。上段が小学校、下段が中学校となっております。

御覧になってお分かりになりますとおり、△について、それぞれ増えている結果となっております。着実な減少傾向が見てとれます。新型感染症が落ち着きまして、様々な行事が戻ってくる中ですが、働き方改革の推進に向けて、学校、現場一体となって意識づけ行動が深まるように引き続き努めてまいります。

教育指導課長

私からは以上です。

私からは、(8) (9) を続けて御報告いたします。

まず(8) 令和5年度教科書展示会について、資料No. 9 を御覧ください。

本展示会の趣旨といたしましては、採択関係者の調査研究と一般の方の教科書に対する関心に応えるための制度で、翌年度に発行を予定する教科書見本を毎年、一定期間展示し一般に公開するものです。

今年度の公開の期間は、資料にもございますとおり、6月16日から7月5日、会場は教育庁舎3階の中地区教科書センター秦野分館としまして実施いたします。展示する教科書につきましては、お手元の資料を御確認ください。その場では質問等を承る方をいつもどおりお願いしてございます。

なお、この法定展示会のほかに、図書館2階の教科書閲覧コーナーでも常設展示をしております。

続きまして、(9) コミュニティ・スクールについて、資料No. 10 を御覧ください。

4月に引き続き、令和5年度コミュニティ・スクール対象校より学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして各校の委員を任命しております。委員につきまして、会長も含めた自治会役員の交代やPTA会長の交代などに伴った変更による推薦でございます。どの協議会においても、それぞれの地域の実情やこれまでの経緯をよく御存じの方々に委員をお務めいただくことになってございます。

以上です。

教育研究所長

(10) 令和5年度教育研究所研究部会について、資料No. 11 を御覧ください。

今年度は、教育研究所研究部会を義務教育学校設立準備委員会として位置づけまして、昨年度から継続のふるさと科部会、そして、新たにマネジメント部会、さらにスマートスクール部会を立ち上げ、各テーマに沿った研究に取り組んでまいります。去る4月27日に今年度研究員となる16名の教員を対象に委嘱式を開催したところでございます。

以上となります。

生涯学習課長

それでは、私からは(11) 震生湖誕生100周年記念事業について御報告いたします。

今年9月1日に関東大震災から100年を迎えるに当たり、震生湖誕生100周年の記念事業を実施いたしますので、その概要

について御報告いたします。

震生湖は、せき止め湖を構成する湖面と崩落地とせき止め地が確認でき、関東大震災の地震の規模の大きさを今日に伝える地質遺産であり、2年前の令和3年3月に国登録記念物に登録されております。文化庁の情報によりますと、震生湖は国内で7件ございます動物、植物、地質、鉱物関係の国登録記念物に該当しております。7件の中で唯一、地質遺産ということで大変貴重であることがわかります。将来の子どもたちをはじめ、多くの方に震生湖が貴重な遺産であると、また震災遺構であることをしっかりと引き継いでいかなければならないと考えております。

資料の中の1ページを御覧ください。100周年の記念式典は9月2日土曜日を予定しております。式典においては専門家の講演も予定しております。詳細が決定しましたら、教育委員の皆様にもまた改めて御報告させていただきたいと考えております。

記念誌につきましては、震生湖の基本情報、年代など震生湖に関連した出来事などを写真付きで紹介する100年の歩みや専門家や地元の住民の方のお声なども含めて、また、博物館が持っている写真なども掲載する予定で編集をしております。

2ページを御覧ください。ミュージアム青空レクチャーになりますが、こちらは昨年度に引き続き現地の見学会となっておりますが、現時点でもう定員に達しております。現在キャンセル待ちの状態となっております。

はだの生涯学習講座につきましては、防災士の方を講師にお迎えしまして、親子で学ぶ防災対策ということで、ワークショップ形式で開催し、こちらについては、中井町の親子の参加を受け付けるような形で、中井町とも現在調整をしております。

3ページ目を御覧ください。3ページ目は、小中学校における防災学習の取組ということで、地元の南小学校、南が丘小学校、南が丘中学校、また本町小学校では、震生湖をテーマとした総合学習に取り組んでいただきます。南小学校では、先ほど申し上げた9月2日の式典当日に、総合学習の成果発表をしていただく予定でおります。

また、南が丘小学校と本町小学校は、9月に横浜国立大学を会場として開催されます「ぼうさいこくたい」、防災推進国民大会2023ということで会議がございますが、こちらに参加する予定と伺っております。

南が丘中学校においては、生涯学習課の職員が出前講座で学校にお伺いし、震生湖の歴史等について説明し、学習をしていただ

くという予定をしております。

過去の歴史に学び、次の100年に備えるために、学校にも御協力いただきまして、児童や生徒たちにも震生湖や防災について学習をしていただきたいと考えております。

そのほか、資料には記載しておりませんが、庁内で連携している観光振興課では、震生湖のところにある太鼓橋のかけ替えを検討しており、本年度は設計予算を計上し、来年度の完成を目指していると伺っております。

こちらについては以上になります。

(12) 令和5年度はだの生涯学習講座について御説明いたします。

生涯学習講座は、様々な分野における学習機会を市民に提供するため、多くの方が興味・関心を持つ現代的なテーマとして、本年度も10回開催する予定でございます。チラシの資料の中につけておりますが、初回が5月27日となっております。こちらについては既に定員に達しておりまして、キャンセル待ちについても打ち切っている状況となっております。この27日に開催される講座につきましては、講師の先生と動画配信について御相談したのですが、講師の意向で配信不可となっておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

私からは以上です。

佐藤教育長

説明が終わりましたが、それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

飯田委員

資料No. 6についてちょっと確認したいと思うのですが、秦野市学校保全公社の件ですが、ここで解散して清算法人に移行するということですが、先ほどの説明の中で、清算人として理事が残られるということですが、次のページに行くと理事の方が何名かいらっしゃるのですが、理事長と副理事長、常務理事までがお残りになられるのか、分かりましたら確認したいので、よろしく願いします。

教育総務課長

今、御質問いただいたとおり、理事長が代表清算人となりまして、副理事長と常務理事が清算人ということで、3名で清算を行うこととなります。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょう。

片山委員

資料No. 10で、地域代表と地域住民とが出ていて、どのように使い分けているのか教えてください。

佐藤教育長

コミュニティ・スクールの地域住民と地域代表の使い分けに何

教育指導課長 か意味があるのかということですが、

佐藤教育長 表の中でということで、基本的には同じかと思っています。地域住民で基本的には同じだと思っています。

片山委員 多分、これは学校側から出てきているので、学校のほうで表記がばらばらになっているものを、ちょっと統一しきれなかったということですね。これは統一したほうがいいだろうと思います、そういう御意見でよろしいですか。

佐藤教育長 はい。

小泉委員 同じ内容なのであれば、次回からはきちんと統一して表記するようにお願いします。

佐藤教育長 ほかはいかがでしょうか。

小泉委員 6月行事の防災訓練についてですけれども、市内一斉に行われると思っていますが、このところ日本各地で大きな地震が続いております。そんな関係からも緊張感を持って行えたらいいのかなと思っています。東日本大震災から12年、児童生徒たちはほとんどその震災を知らない世代になっていきますので、子どもたちの命を守るため、改めて丁寧な訓練をお願いしたいと思います。

佐藤教育長 1つ質問ですけれども、訓練の結果や反省、それから登下校における危険箇所等の報告は、一旦、教育委員会に集約されて、必要であれば各校にフィードバック等が行われるような感じにはなっているのでしょうか。

佐藤教育長 以上です。

佐藤教育長 ちょっと整理しますけれども、1点は、防災訓練の結果も含めて教育委員会に報告があったものは、どうフィードバックされるかということと、意識啓発という点で言うと、去年、三陸のほうからアドバイザーをお呼びしているので、その研修会の様子を、たしか教育指導課長は現場で聞かれていたと思うので、そのあたりの様子も踏まえてちょっとお伝えいただければと思います。

教育総務課長 では、まず教育総務課長。

佐藤教育長 訓練の結果につきましては、教育委員会のほうで集約いたしまして、課題等を含めて園長・校長会を通じて学校にフィードバックをしております。

佐藤教育長 では、教育指導課長。

教育指導課長 私は、学校で希望して参加させていただいたアドバイザーの研修会があったのですけれども、地域の人たちと一緒に活動してそういう訓練をするとともに、自分事となるように、どのように学校現場で訓練をするか、その辺が大事ですねということで承って

おります。それを学校の中でどのように管理していくか、実際に子どもたちとともに訓練をしていくか、そこが大事になっていくかと思っております。

以上です。

佐藤教育長

やはり民間の園にも2、3年前から声をかけています。民間の園から6園ほど参加がありまして、悉皆ではなくて希望参加なのですけれども、50人近い先生方がお集まりになられたので、今、小泉委員から御指摘いただいたように、石川県珠洲市ですか、昨日も報道がありましたけれども、非常に頻発していますので、その辺、緊張感を持って対応するように指示はしてございます。

よろしいですか。

小泉委員

はい。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も、1つ目は、今、小泉委員からもお話があった防災訓練の関係ですが、防災というと、最近、確かに地震が各地で発生して、危機管理意識を持っているところですが、地震に限らず、昨年も質問させていただいたのですが、富士山の噴火に対しての危機管理対応、これも、やはり平時から常に危機意識を持って対応していただきたいと、重ねてまたお話をしておきたいと思えます。

続いて、資料No. 7の令和5年度児童・生徒数及び学級数についてのところですが、今年度の本当に大きな問題として、年度初め、教員不足で、教員の欠員が生じて担任発表ができないというような地域が全国的に見ると報道で紹介されていました。本市については、この4月、そういったことなく担任発表ができてスムーズに新学期を迎えられたかどうか、まずその点を1つお尋ねしたいと思います。

教職員課長

御質問ありがとうございます。4月スタートにつきましては、欠員等なく、小学校も中学校も、非常勤で対応している学校はあるのですけれども、全数の教職員については対応してスタートしております。

以上です。

佐藤教育長

比較で、県内の他の市町で欠員が出ている情報はそちらでつかんでいますか。

教職員課長

特に、他の市町については、具体的に資料等のやりとりをしている訳ではないのですけれども、欠けたままスタートしている市町はありました。私は昨年度大磯町だったのですが、やはり理科の教員が1人いない状態でスタートしております。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。

学校教育課長

続いて、同じ学級数の関係ですが、裏面の小学校児童数及び学級数が紹介されていて、上小学校は2019年に小規模特認校としてスタートしたわけですが、11名のうち、今年度は何名ぐらいの児童が学区外から在籍があったのかどうか、今年度の状況について、もし分かれば教えていただきたいと思います。

今年度は4人新しく区域外から上小学校に特認校で入っております。ただ、新1年生が全てということではなくて、ほかの学年の子もいたと思いますが、4名という形になっております。

佐藤教育長
牛田委員

よろしいですか。

わかりました。ありがとうございます。

比較的ここ最近、上小学校の児童数も安定してきているみたいで、少し安心感を持っています。ただ、その下の広畑小学校の今年度10名というのは、正直言って驚きました。これは感想であります。

以上です。

佐藤教育長

全体の約25%から30%ぐらいが学区外から特認校へ入校しているということなので、やはり集団性の確保においては非常に有意義だったかと思います。今日も市長と副市長とのトップミーティングでも上小学校の状況を注視していただいています、やはり地域住民の方も、学区外からそこに家を建てたいというお気持ちがある方がいらっしゃいますので、その辺の対応をしっかりと、三役でも確認したところでございます。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

私も資料No.10のコミュニティ・スクールについてちょっとお聞きしたいのですが、先ほど片山委員から地域代表、地域住民という振り分けで質問されていましたが、学校で出されているところですが、別紙3の西小学校に地域住民で佐藤弘幸さんが、地域スポーツクラブのトリプルアロー所属となっているのですが、この団体はどのような団体なのか、もし分かったら教えていただきたいと思うのですが。たしかこの佐藤さんというのは、大塚さんの前のPTA会長だったと思うのですが、今回、所属がちょっと変わっているので、どういう団体なのかちょっと分かったらということですが、お願いいたします。

教育指導課長

すみません、実際にどのような活動をしているかというか、何のクラブ活動なのか把握していなくて申し訳ないのですが、地域スポーツクラブの方が入られて、実際、部活が今、地域部活動になっている中で、そういう活動範囲を含めての人選か

佐藤教育長

とは思っております。

私は野球だと思っていましたけれども、違いますか。ただ、元PTA会長だということなのですね。ここで変更がないので。

飯田委員

今まで、たしか佐藤さんがPTA会長でやられていたと思うので、今度そういうことになっていたの、どういう団体かなと思ってちょっと質問させていただきました。

佐藤教育長

では、後ほど確認して、しっかり回答できるようにしておいてください。

片山委員

ほかはいかがですか。

資料No. 8、時間外在校等時間ですが、これは短くなっているところは成果が出てきていると私は思うのですが、そこでちょっと聞きたいのですが、月100時間を超えるというのはかなり恒常的になっていると思うのですが、こういう方に対して、例えば教頭や校長とか教育委員会で面談をするということはないのですか。

教職員課長

月100時間超えの職員につきましては、報告してもらっています。その中で、自分の努力で時間を減らすことができるのか、また、ある程度学校の中で配慮してもらおうか等、自分で申告をして、それに対して校長、教頭から適切な支援、声かけをするように対応をお願いしているところです。

佐藤教育長

以上です。

きちんと面接をしているということです。

小泉委員

ほかはいかがですか。

今の御質問に関連しているのですけれども、私もそれは感じていたところで、やはり個人できちんと変えていくことができる場合と、そうでない場合もあるかと思うので、今、片山委員がおっしゃったことがすごくよく分かるのですけれども、令和4年11月から令和5年3月まで、100時間超えの職員の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。または、同じ方が何度も繰り返してそういう状況になっていらっしゃるのか、その辺分かりましたらお願いします。

教職員課長

ありがとうございます。令和4年度につきましては100時間超えは、小学校で、延べになります123名、中学校では298名おります。月平均、1校当たりですと、一月に、小学校ですと0.8人、中学校ですと約2.8人となっております。

次は、手元に名前の資料はないのですが、調査している回答を確認していると、やはり固定化してきているというところはあるので、ここについては、校長とも話しながら支援を行っていき

いと思っております。

以上です。

佐藤教育長

何かすごく人数で言うと多いように感じるのですけれども、いずれにしても100時間超えた人たちに勧告書というか、報告書ですか、出していただいた人数が、たしか15人ぐらいだったと思うのですね。今、片山委員から言われたように、同じ人が繰り返している場合に、その対処としてその報告書を学校長にお願いしましたがけれども、これはなかなか難しくて。やはり先生方と管理職と同じ気持ちになっていただかないと、今度、隠れ残業とって、自分で申告しないという状況も全国で散見されますので、そのあたり、きちんと納得してお互いがいい方向に進むように、注意はさせています。

ほかはいかがですか。

牛田委員

私も資料No. 8の関係ですけれども、時間外在校等時間というこのくくり方というか定義ですが、これは、私の記憶では、職員の勤務時間は8時半から17時15分という記憶をしていますが、その後、私が退職してから変わったかわからないのですが、8時半から17時15分以外の時間というような捉え方で、早朝の出勤というか8時半前の出勤時間、例えば7時半から出勤した場合には、これは1時間にカウントされる、そういう認識でよろしいでしょうか。

教職員課長

時間外在校等時間につきましては、令和元年10月に県より策定された神奈川の教員働き方改革に関する指針の中で、教員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を在校等時間としておりますので、その時間外になるところが時間外の在校等時間になります。なので、学校の業務にかかわることについて、時間外に行っている時間なので、タイムカードを導入しておりますので、早朝、朝に来ている時間も含めて、今は勤務時間が7時間45分、休憩45分ですので、8時半から17時までの勤務時間、その7時間45分から出ている時間についてを把握して報告しているところです。

以上です。

佐藤教育長

8時半から17時までですね。

教職員課長

そうです。

牛田委員

わかりました。タイムカードで教師の勤務実態について把握しているということなので、確認ですが、例えば7時にタイムカードを押せば、その7時以降の時間というのが、この時間外在校等時間に含まれるということですね。

佐藤教育長
牛田委員

そのとおりです。
わかりました。

そういう考え方でこの表を見ていったのですね。令和4年度4月が、今年のこれで見ると土日、祝日を除くと20日間になっていますね。4月は小学校については60時間17分、そういう捉え方ですね。中学校の4月については71時間50分という捉え方ですね。そうすると、小学校の4月の60時間17分というのが、分でいくと3,617分、これは1日当たり180分という計算になる。そうすると、180分というのは3時間なんですね。1日当たり。中学校についても同様に計算していくと、1日当たり3時間15分ということで、確かに今、教職員課長のお話があったとおり、△の数がかなり増えていて、教育委員会をはじめとして皆さんの努力で働き方改革が進行していると。そして、勤務実態の改善につながっているということは、私も理解できますし、承知しているところです。市教委が予算配分についても頑張っているというところは私もよくわかっています。ただ、やはりこの時間というのは、世間一般から見て、まだまだこれは多いかなという、そんな印象を持ちました。これは感想です。

それと、小学校の3月と中学校の3月、これが増えているのですね。小学校のうちの同じく6月から2月については減少しているのにもかかわらず、3月だけが増えているというのが、何か、どういう理由があったのかなと。それがちょっと不思議さを感じたのですけれども、やはり年度末ということもあって超過勤務が増えているのか、もし何か理由がわかればお聞かせ願いたいと思います。

佐藤教育長

まず1点目は、これは平日以外の土日もカウントしての時間ですよね。だから、今3時間というのは、ちょっと計算が違ってくると思いますね。土日に出ている者も含めての時間なので、そこはちょっと後でまた修正しなければいけないと思いますけれども。

それと、私もそれは感じていて、令和元年3月と令和4年3月がかなり違うけれども、これは、令和元年3月のほうに何かからくりがあるのかなと思ったのですが、何か分かっていますか。

教職員課長

一応、令和元年3月が、まさに新型コロナのスタートしたところだと。学校が臨時休校になったところです。

佐藤教育長

令和元年と言われると、何か「えっ？」と思ったけれども、そうか、令和元年度だけれども、令和2年2月のこの時期なのですね。なるほど、よく分かりました。

牛田委員

はい、よく分かりました。ありがとうございます。先ほどの日曜日も含まれてということで教育長から話があったので、その点も了解しました。

それで、次のページの100時間を超えるところの職員の数、これも延べにして、小学校123名、中学校で298名というの、どういう理由があつてこうなったのかなとちょっと心配になるところもあるのですが。やはり必要があつてのことだろうと私は理解しているのだけれども、そうは言つても、もう少し工夫、改善をしていく中で、うまくスムーズに仕事の効率を上げることができないのかな、あるいは学校の中でももう少しうまくシェアできないのかな、そんな印象を持ちました。教育長がお話しされたとおり、やはりこれは本人と学校長、管理職との関係性の中で、うまく課題解決に向けて相互にいい方向性を、考えを出し合つて工夫していつてもらえたらいいなと、こんなふうに思います。

それとあわせて、報告書の提出ですが、また、この報告書をつくるのに時間がかかるというか、報告書の提出についても、できるだけ簡便にってもらえたらいいなと思います。

以上です。

佐藤教育長

かなり簡略化されたものではありますので、作成にはそんなに時間はかからないです。ただ、やはり牛田委員から再三、また、ほかの委員からも出ているとおりに、決してこれで現状よしとしているわけではないので、より一層働き方改革を進めないと、下がり続ける教員採用試験の倍率の改善は難しいと思いますので、もう少し力を入れてやりたいと思っています。

ほかはいかがですか。

片山委員

資料No. 7ですけれども、統合教育を必要とする園児が確かに増えています。サンキッズこども園に通う園児も増えているのですけれども、公立の幼稚園、こども園に通う園児の割合からするとかなり少ない。ということは、私立の幼稚園は、負担が大きい統合教育を必要とする園児への対策が不十分ということになるのかなとちょっと思いました。

そう考えますと、園小中一貫教育を掲げている秦野市で、私立園の統合教育を積極的に実施してもらうための費用等の検討、そういうことも必要になるかなと個人的には思ったりするのですけれども、いかがでしょうか。

教育総務課長

民間園に対しまして統合教育を行っていただく場合については、所管は保育こども園課になりますけれども、一定の補助金はお出ししているという状況でございます。

佐藤教育長

よろしいですか。今の御意見に関しては、また、私どももしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

資料No. 12の震生湖100周年記念事業についてですが、先ほど小泉委員からもおっしゃられましたように、いろいろなところで地震が多発しております。これを機会に皆様の防災意識が高まれば良いと思っております。

その中で、小学校、中学校がいろいろな発表をされるということで、4校がいろいろな全国の大会に出たりされるということですが、ちょっと要望というかお願いですが、できればほかの小中学校も、ぜひこの機会に震生湖というものを知っていただいて、地震の怖さとかをもう一度認識してもらって、本当に子どもたちの防災意識が高まるような1年になれば良いと思っておりますので、ちょっとその辺も、例えば、はだの歴史博物館の震生湖の歩みを学校でクラス単位とか少人数で見に行くような、各学校がそういう企画をしていただければありがたいかなと思います。意見です。

以上です。

佐藤教育長

飯田委員がおっしゃられるとおりで、今、秦野独自のカリキュラムで「ふるさと科」をやっていますけれども、こういうものはぜひ取り入れたいと思っておりますし、先日も園長・校長会で私どもお話をさせていただいて、去年はやはり新型コロナウイルスの影響もあって小学校1校、中学校1校しか行っていないので、できれば全校に行ってほしいねということで、私も何度か見に行かせていただいておりますが、ぜひこの声は、また園長・校長会等でお伝えしたいと思っております。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

今の飯田委員の意見と1点はダブっているので、あと2点質問させていただきたいのですけれども、震生湖100周年を迎えるに当たって、様々な角度から事業を展開してくださっていて、たくさんの方に周知ができればいいなと思っております。

ちょっと細かい質問になってしまうのですけれども、2点ほどお願いします。1点は、まず、資料No. 12の2ページ目、はだの歴史博物館企画展と書いてあって、「震生湖の歩みとこれから」

「関東大震災と秦野」といった2つ企画がされているのですけれども、これがダブっている時期があるのですが、第二企画展示室で。この辺はどのような感じで展開されるのかなというのが1点。

もう1つが、記念品が2種類、御用意されているようすけれ

生涯学習課長

ども、クリアファイルとプラスチックバッグについては当日の記念式典にて配布予定と書いてあるのですが、冊子についてはどのように配布される予定なのかということ。また、残るといふか、冊数500部ずつつくってあるので、ほかの配布されなかった分については、どのような活用の仕方をされる予定でしょうかということ、すみません、2点お願いします。

御質問の1点目についてです。こちらが誤字でございまして、大変失礼いたしました。第一企画展示室、第二企画展示室ということで、こちらの期間がかぶっているところは、それぞれの企画展示室で開催しているということで、申し訳ございませんでした。

2点目の記念誌と記念品の関係になりますけれども、記念品と記念冊子は、この500というのは、当日の記念式典に御来場いただく方の人数を想定してこの印刷冊数にしております。やはり多くの方にこの記念冊子は御覧いただきたいので、紙ベースの記念冊子には限界がございますが、ホームページでこの冊子のデータを公開したいと考えております。そういう中で、デジタルデータにはなりますが、皆さんに見て、知っていただくという形をとりたいと思っております。

以上です。

佐藤教育長

すみません、誤字があったようで申し訳なかったです。

それから、デジタル版については、先ほどの飯田委員のお話にもございましたが、デジタルコンテンツも作成されるということで、これは学校でも使えるような形で今考えていますので、より多くの方にデジタルの力を活用して見ていただくような取組はやっていただけるということでございます。

ほかはいかがですか。

片山委員

同じことなのですけれども、中井町に震生湖は多分近いので、いろいろなことを考えておられると思うのですが、はだの生涯学習講座だけは連携と書いてありますが、このほかに何か中井町と連携するような企画展はないでしょうか。

生涯学習課長

中井町とは懇話会で去年から何度かお話をしております、現時点で、事業でいいますと、共同で行うのはこの生涯学習講座がまず1つになるのですが、中井町のほうで、今年度はフォトコンテストをやります。あと、学校では社会科の副読本に震生湖の写真等を掲載するというのを伺っております。あと、記念式典におきましても、中井町自身では独自に式典をやるというようなことは考えていないと伺っておりますので、式典については、連携してやっていけたらと考えているところです。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員

ほかはいかがでしょうか。

私も資料No. 1 2ですが、感想です。一通りこれを拝見させていただいて、今、飯田委員、それから小泉委員からも御指摘ありましたけれども、私も同じような考え方を持っています。

それで、この資料を見ての感想ですが、非常に幅広いジャンルにわたってよく練られた記念事業になっている、市を挙げての記念事業という、そういった市の姿勢が感じられましたので、うまく広報活動をしっかり行って、多くの市民の方の参加と、そして、これを機会に市民の防災意識の向上にもつながっていけばいいのかなと、そんな感想を持ちました。

また、あわせて、3ページの小中学校での防災学習ということで、4校以外にもという飯田委員の指摘もありましたが、私も同じような考えを持っています。震生湖が震災遺構ということを知らない子どもたちも結構多いと思うのですね。ですので、このことについては、いろいろな機会を通じて震生湖を紹介して、そして、子どもたち一人ひとりの防災意識の向上にもうまく使っていてほしい、こんな感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

これは、地質遺産で日本唯一というか、最初に指摘したのは僕なのですが、「日本で唯一ってすごいことじゃないの」と言ったのですが。昨日もヨーロッパのほうでマジックラインという地質上の何か地層のことをテレビでやっていましたが、本当にそういう点では貴重な資源なので、全ての子どもたちに学んでもらいたいなと思っています。

ほかはいかがですか。

片山委員

資料No. 5で、延べ日数ですけれども、東幼稚園が極端に多くなっているのは、何か理由はおわかりになるでしょうか。ここだけ異常に多くなっているの、何かあるのかなとちょっと気になりました。

教育総務課長

東幼稚園につきましては、新2号と申しまして、親御さんが就労を理由に一時預かりを利用して無償化になる対象の方の人数が多くなってございますので、それが影響しているものと分析しております。

佐藤教育長

新2号ということですね。きちんと分析されているということです。

よろしいですか。

牛田委員

資料No. 1 3の令和5年度はだの生涯学習講座についてですが、

10回の講座内容を拝見させていただいて、その紙面の1の「はだの生涯学習講座」についてのリード文の後段にもあるとおり、「今年度は、多くの方が興味・関心を持つ現代的課題をテーマとすることで、幅広い世代を対象とした多様な学習機会を提供します」というような紹介をされていますが、本当にそういった形でそれぞれの講座が予定されているなということで感心いたしました。

ただ、残念だったのは、今、生涯学習課長からもお話があったとおり、1番の、早速今月27日に行われるこの講座については、講師の方の了解が得られずに動画配信できないという話がありました。私は、どうせ動画配信をするから、また講座を希望する人も少なくなってしまうのではないかと、老婆心とすれば、講座を希望される方が少なくなってしまうのではないかと、そういう懸念もあることはあるのだけれども、でも、やはり講座を生で聞くのと、動画配信で聞くのとでは、頭の中への入り方が全然違うのです。会場に行って直接生のお話を聞くことによって理解が深まる、こんなふうに私は感じているので、必ずしも動画配信をするから聴講者が少なくなるという心配はないのではないかと。むしろ学習の機会をできるだけ市民の方々に与えていく、そんな前向きな姿勢で講師の方にも交渉していただいて、こういった講座を多くの方々に動画配信を通じて受講してもらって、学習機会を多く増やしていただけたらありがたいなと。

それに伴って、場合によっては、いわゆる講師料等、報償費も当然増額されてくるのかどうか、私もそのあたりはよくわからないですけれども、できるだけ、こういった講座については動画配信できるといいなという、こんな要望です。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、お時間で次に移ってもよろしいですか。

それでは次に、4の議案に入りたいと思います。

議案第11号「令和6年度秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」の説明をお願いします。

私からは、議案第11号「令和6年度秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針」につきまして御提案いたします。

秦野市教育委員会は、県教育委員会の定めました「令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に基づきまして、令和6年度に使用する教科用図書の採択方針を次のように定めており

佐藤教育長

教育指導課長

ます。

1番目に、採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。2番目に、文部科学省の作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。3番目といたしまして、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。そして4番目は、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択するとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第11号を原案のとおり可決することに異議はございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号「令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」の説明をお願いします。

学校教育課担当課長

私からは、4、議案（2）議案第12号「令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」、御説明いたします。

本日、資料が差し替えになっておりますので、そちらを御覧ください。

本案件は、令和5年6月秦野市議会第2回定例会月会議において、別紙のとおり、市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、いまだエネルギーや生鮮食品など物価高騰が続いており、これらの物価高騰の影響を受け給食食材費が高騰する中で、昨年度に引き続き、保護者の負担の増加が見込まれることから、その高騰分を支援するため小学校給食調理経費及び中学校給食調理経費に4,107万9,000円、2,606万7,000円をそれぞれ追加するものでございます。

2枚をおめくりいただきまして、「食材料費の高騰に伴う小中学校給食への支援について」を御覧ください。

1の趣旨にもございますが、物価高騰の影響を受け、給食食材料費も高騰しております。そこで、保護者に負担の増加を求めることなく、小中学校における給食の質と量を確保するため、国の

新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金等を活用し支援するものでございます。

項番3の「食材料費高騰分の見込みについて」を御覧ください。アに記載しておりますが、総務省の示す消費者物価指数は、令和5年2月の食料品で前年度同月比の7.5%、3月は7.8%と上昇し、依然として高い推移で上昇し続けております。民間調査会社の価格改定動向調査においても、今後10月頃まで価格の高騰は長引く可能性があるとしております。

また、イにおいて、帝国データバンクの参考資料としてお示した中でも、6月までに約1万8,000品目などが値上げする予定でおります。こうしたことから、今後も引き続き値上げが予想される見込みです。

また、項番4には、「学校給食会における主要な物資の小売価格」を一部抜粋いたしました。この中でも、令和3年度から5年度にかけて物価の上昇が10%を超えるものが増えております。

こうした総務省の消費者物価指数などをもとに、神奈川県では、令和3年7月と令和5年3月の物価の上昇率を10.8%と捉え、採用していることから、今回、保育園の給食費とともに、本市での食材の物価上昇を10.8%と捉え、給食費の1食当たりの単価分を補填するものでございます。

項番2を御覧ください。補正内容ですが、(1)小学校給食費としましては、1食当たりの単価256円に10.8%を乗じて端数を切り捨てた27円分を、本年4月1日現在の教職員を含めた喫食者数に乘じ、4月から3月までの1年間の提供回数185回分を見込むものでございます。補正額は4,107万9,000円を、現在、物資の調達業務を学校給食会に委託していることから、委託料として補正いたします。

(2)中学校給食費では、1食当たり単価330円の10.8%、端数を切り捨てた35円を同様に算定し2,606万7,000円を消耗品費として補正するものでございます。

なお、物価の動向については、給食費の改定を検討する必要等もございますので、今年度の学校給食運営審議会において調査研究を進めてまいります。

なお、本来であれば、御協議をいただいた後、議案とすべきですが、本市の政策方針として、保護者への負担軽減策は速やかに行うべきとの見解から6月の定例会議において上程することとなりましたので、5月の定例教育委員会会議で議案審議をお願い

佐藤教育長
片山委員

学校教育課担当課長

佐藤教育長

牛田委員

学校教育課担当課長

牛田委員

佐藤教育長

佐藤教育長

教育総務課長

することになりました。

また、当初10%で見込んでいた物価上昇率を10.8%とすることにいたしましたので、急遽、資料の差し替えがございました。申し訳ございませんでした。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。意見ではないのですけれども、2ページの表の中に上昇率とありますので、これは100%を減じた額にすべきだと思います。

失礼しました。上昇率となっておりますので、表記の仕方が間違っております。申し訳ございませんでした。

申し訳ございません。

ほかはいかがですか。

今回のこの対応については、ほかの自治体との比較ができる資料が3ページに出ているのですが、本市は本当に迅速な対応で、速やかにという学校教育課担当課長の話もありましたけれども、本当に速やかに、市民目線のやさしさも感じているところです。

6月議会で了解が得られれば、これは市民の方々にもこの旨、お知らせをする予定があるのでしょうか。

広報などを通じて、市民の皆様にもお知らせしたいと考えております。

以上です。

私もそうしたほうがいいと思います。

以上です。

ほかはいかがですか。

よろしいですか。

それでは、議案第12号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第12号は、原案どおり可決されました。

続きまして、5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

それでは、協議事項、令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について御説明いたします。

先月から引き続きの協議事項となりますが、本日は、報告書の現時点での取りまとめの状況として提出させていただいております。

まず、資料の1ページから3ページにつきましては、第1章としまして、点検・評価の概要になっております。先月の内容と重複するものとなりますので、今回の説明は割愛させていただきます。

4ページ、第2章、教育委員会の活動状況を御覧ください。

教育委員会会議の開催状況ですが、令和4年度は、感染症対策を行いながら、全ての定例会を対面式で行い、12回開催いたしました。

次に、5ページから11ページの冒頭までが、教育委員会会議での審議等の状況となっております。教育長報告が118件、8ページにお進みいただきまして、イ、議案が30件、9ページ、ウ、協議事項が30件、10ページに移りまして、エ、指名が1件、オ、その他が9件となっております。

続きまして、11ページから12ページは教育委員会会議以外の活動状況となります。コロナ禍の中でありつつも、公民館まつりや表彰式など徐々に活動が再開される中、学習会や研修会など合計41回、延べ63人に参加、御出席をいただきました。

そして、13ページ、項番3の教育委員会の活動状況についての点検・評価、また、15ページの教育委員会の活動状況に対する総合評価につきましては、今後、協議をさせていただく部分となります。

16ページを御覧ください。第3章、令和4年度の主要施策となっております。点検・評価の進め方及び評価方法につきましては例年どおりで大きな変更はございません。

次に、18ページを御覧ください。こちらが実際に点検・評価を行っていただく主要施策20件の施策名と担当委員の案となっております。

そして、次のページ、ページ番号がついておりませんが、19ページと20ページになります。こちらが点検・評価シートとなります。施策の進捗状況といたしまして、主な取組ごとに、令和4年度の実績と令和5年度の事業予定を記載する書式となっております。こちらは、以前、牛田委員からも作成に係る負担軽減をという御指摘もいただいておりますので、見やすさと分かりやすさという観点からも、なるべく簡潔な表現で取りまとめていきたいと考えております。

本日は、教育委員会の活動状況及び各委員の主要施策の担当について御協議いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明は以上となります。

説明が終わりました。御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

できる限り簡素化しつつも、PDCAサイクルの回りを見ての工夫はありますが、まだまだ改善すべき余地はあるかと思っておりますので、今年度のこの点検・評価を通じてまた御意見をいただければと思います。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは次に、その他の案件で、要望書について、学校教育課担当課長。

学校教育課担当課長

私からは、6、その他、(1) 要望書について御説明させていただきます。

本要望書は、4月27日にタネと水を守る県央市民の会の皆様より受領いたしました。主な要望としましては、ゲノム編集トマトなどの種苗の学校での栽培について、学校給食におけるゲノム食品と昆虫食についてでございます。資料については、お手元にお配りしたとおりでございます。

こうした中、ゲノム編集トマトの苗を民間企業から学校へ配布計画などはあるか。ゲノム編集という遺伝子を一部削除し成長させた生物の食品の流通、販売が認められて、2022年8月現在、一部の食品が流通、販売されているところでございます。このゲノム編集という技術は最近できたばかりの技術で、短期的にも長期的にも安全審査がなされたわけではなく、食べた場合の人体への影響が予測できない、新たな毒性やアレルギーなどの誘発の危険性も危惧されているということで、多くの市民、日本の皆さんが情報を知った上で判断すべきものと考えていらっしゃるところで、こうした食材を学校の教材として、また給食の食材として使用しないでいただきたいという内容で、要望回答書の記載を含め16の質問書をいただいているところでございます。

こうした取組につきまして、本市としましては、まず、苗木については、特定の企業から物品を受け取るといったケースは考えにくく、活用する事業もないため受け取らない方向である旨、また、給食の食材としましても、安全性が確認されていないものについては、市民の皆様にもそうした意識が及んでいない状況もあり、保護者を含め児童生徒が不安を感じる可能性も高いと考えられることから、現段階では使用する考えはございませんといった回答をしていきたいと考えております。

佐藤教育長

説明は以上でございます。

要望書を教育委員の皆さんにも事前に配付させていただいているので、読んでいただけたと思いますし、私も読ませていただきましたが、その後、ちょうど学校給食の関係の総会があったので、改めて私からは、医食同源という言葉も使いながら食の安全確保に向けた意識向上を図っています。

皆様のほうから何か御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

回答書の作成に当たっては、事務局でもよく熟議をして、しっかりした回答をしないといけないと思っています。

昆虫食については、私も報道等で承知してはしまして、たしか3月の議会でしたか、教育部長、答弁書の中でもちょっと触れさせていただきまして、やはりこの要望書にも書いてありますが、家庭の理解をしっかりと受けないといけないかと思っています。当然、昆虫食をすぐ導入などということは全く考えていませんけれども。あと、学校に送られてきたものを使う可能性は、今のところ心配していないですけれども、こういう話を園長・校長会でもしっかりやっていくことで、漏れがないようにしていきたいと思っていますので、そのあたりも含めてしっかり回答書を作るようお願いしたいと思います。

いかがですか、皆さん、特に御意見ないですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、要望書については、以上のとおり対応させていただきます。

その他の案件ございますでしょうか。

教育指導課長

追加でお話をさせていただきたいと思います。今後の園・学校訪問等について、案ということです。

以前、3年に1度だった園・校の訪問を、形式を見直して、今年度は資料に載っているように、さまざまな教育関係事業で参加していただけるように日付を設けさせていただいております。学校のほうの予定もございますので、今のところ日程が決まっているものだけでございます。学校の様子をぜひ見ていただきたいと思っております。また、参加は任意でございます。御都合が合いましたら、ぜひ御連絡いただきまして、学校の様子を見ていただけたらと思っております。

以上です。

佐藤教育長

もし行っていただければそんな機会がありましたら、教育総務課でも教育指導課でも、お願いできれば対応させていただきますので。

以前、小泉委員から、なかなか新型コロナで学校に行けないというようなお話があつて、我々も心配していたのですが、このような形で委員の皆様にも一緒に学校に行っていたら、そういう思いで作成してございます。あくまで案でございまして、よろしくお願ひいたします。

小泉委員

それでは、その他の案件、どうぞ、小泉委員。

すみません、議題には関係ないのですが、1つ2つちょっと気になることがあつて、お伺ひしたいと思ひます。

まず1点目は、上智大学短期大学部が2024年度を最後に2026年に閉校ということで、とても残念だなと思ひているのですが、市の総合政策課でもかかわりがあつて、短期大学部や法人との連携が切れることはないとか、今後の事業、連携については、上智学園とともに検討していくという回答をされているタウンニュースの記事があつたのですが、教育委員会としましても、イングリッシュフレンドなど、様々な交流をされているかと思ひますが、今後の見通しはどのようなようになっていくのかというのが1つあります。

もう1点は、これは杉並区の小学校で、校庭で転んでけがをしたというニュースが流れていました。運動会の事業で目印につけた釘が残っていて、それで膝を切ってしまったというニュースだったので、金属探知機で調査したところ544本の釘とか目印になるものが見つかったということで、秦野でもそのようなことがないよう点検等を行つただけならいいと思ひましたので、すみません、2点お願ひします。

佐藤教育長

では、まず、上智大学短期大学部の件については、教育指導課長、お話をお願ひします。

教育指導課長

今年度は、既にイングリッシュフレンドであるとかほかの事業も計画させていただいておまして、順調に進めております。今年度、小学校6年生が大学に伺つていろいろな体験をするというのは、本年度から始める事業ですが、今後どのように連携させていただけるかは、今後、私たち教育委員会としましても探りながらという形にはなってくるのですが、打ち合わせに行かせていただいたときには、引き続きお話をさせていただいて、連携していきましょねということで、できることをやってみましょうというようなお話で、今はとまっております。

佐藤教育長

令和8年度までは、今お話があつた小学校6年生がキャンパスに行つて英語のキャリア教育を受けるというのは、令和8年度まではお約束いただいております。令和9年度以降については、未定

の部分が大きいかと思います。園長・校長会でも、そのあたりは質問がありました。

教育総務課長

それから、グラウンドのほうは教育総務課長。

毎年、夏休みに教育総務課の職員が出向き、予算ヒアリングを行っております。そういった中でグラウンドの状況なども確認しておりますが、釘のようなものが出ているというのは確認してはございません。ただ、最近、報道などでも、サッカーゴールが倒れたですとか、また、市内でも木が倒れたとかということがありますので、改めて学校のほうに、そういった危険な箇所がないかというようなことを点検するような注意喚起を行ってまいりたいと考えているところでございます。

佐藤教育長

以上です。

私も体育の教員なので、マーカーで打つのですよね。私は釘は打たないですけども、まれにペグでなど打ちますが、あの学校は釘で打って、それで多分スズランテープで演技の目印にしたのではないですか。でも、対岸の火事にしないように教育総務課長が頑張ってくれると思いますので、よろしくお願いします。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、次回の日程調整をお願いします。

事務局

では、次回の定例教育委員会会議ですが、6月21日水曜日の午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。それでは、日程の確保をお願いしたいと思います。

ただいまから、会議を非公開とさせていただきます。関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

— 関係者以外退席 —